

# 企画県土警察常任委員会資料

(平成24年12月14日)

- 年末の交通安全県民運動の実施について ..... 1  
(交通部交通企画課)

警 察 本 部

# 年末の交通安全県民運動の実施について

平成 24 年 12 月 14 日  
警 察 本 部  
(交通部交通企画課)

## 1 実施期間

12月11日(火)から12月20日(木)までの10日間

(前年の実施期間は、平成23年12月13日(火)から22日(木)までの10日間)

## 2 運動の重点

- (1) 高齢者と子どもの交通事故防止
- (2) 飲酒運転の根絶
- (3) 反射材の使用と前照灯の早期点灯による交通事故防止
- (4) チャイルドシートと全ての座席のシートベルトの着用の徹底



交通安全教育車を使用した  
高齢者交通安全講習

## 3 期間中の主な取組

各警察署等が関係機関・団体と連携して以下の取組を行う。

### (1) 交通安全運動出発式・パレード

(鳥取・倉吉・八橋・米子・境港警察署)

関係機関・団体とともに、交通安全を呼び掛けるパレードを実施する。

### (2) 高齢者訪問活動の強化(全警察署)

12月1日から20日までの間を、交通安全運動と連動した「高齢者訪問活動強化期間」に設定し、交通安全指導と反射材貼付活動を実施する。

### (3) 飲酒運転根絶広報(全警察署)

飲食店等を訪問し、酒類提供者及び来客に対して、飲酒運転の根絶やハンドルキーパー運動を呼び掛ける。

### (4) 無事故・無違反コンクール表彰式(鳥取・郡家警察署)

安全運転運行管理者協議会主催の無事故・無違反コンクールにおいて、目標を達成したチームを表彰し、安全運転意識の普及を図る。

### (5) スノータイヤ着用広報(八橋警察署)

スノータイヤの早期着用を呼び掛ける広報検問を行うとともに、JAFと連携してタイヤチェーンの着脱方法の実演指導を行う。



ガイナールのマスコット  
ガイナマンがパレードに  
初参加

(参考) 上記取組による警察官及び関係機関・団体の出勤人員は以下のとおり予定している。

出勤人員 (人/1日平均)	警察官	関係機関・団体	合計
	257	2,301	2,558